

第3号（令和7年9月24日）

会議録

定例会

（再開）

令和 7 年 9 月 井手町議会（定例会）会議録（第 3 号）

招集年月日

令和 7 年 9 月 24 日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 令和 7 年 9 月 24 日午前 10 時 00 分 議長 奥田俊夫

閉会 令和 7 年 9 月 24 日午前 10 時 28 分 議長 奥田俊夫

応招議員

1 番 木村 健太	2 番 谷田 健治
3 番 鎌田 隆宏	4 番 小割 直彦
5 番 田中 保美	6 番 奥田 俊夫
7 番 脇本 尚憲	8 番 谷田 利一
9 番 岡田 久雄	

不応招議員

なし

出席議員

1 番 木村 健太	2 番 谷田 健治
3 番 鎌田 隆宏	4 番 小割 直彦
5 番 田中 保美	6 番 奥田 俊夫
7 番 脇本 尚憲	8 番 谷田 利一
9 番 岡田 久雄	

欠席議員

なし

会議録署名議員の氏名

4 番 小割 直彦 9 番 岡田 久雄

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 森田 肇	議会書記 新田 純平
議会書記 小谷 光幸	議会書記 横田 雄大

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 西島 寛道	副町長 脇本 和弘
----------	-----------

教 育 長 中田 邦和
参 与 片岡 美佳
理事兼住民福祉課長事務取扱 花木 秀章
理事兼こども家庭センター所長事務取扱 堀 忍
安心・安全推進課長 菅原 嘉昭
会計管理者・会計課長兼務 岩村 恭子
高齢福祉課長・
地域包括支援センター所長兼務 坂井 幸一郎
建設課長 辻井 祐介
上下水道課長 仁木 崇
いづみ人権交流センター所長・
いづみ児童館長兼務 林田 夕加
学校給食センター所長 梶田 篤志
学校教育課参事 北川 拓男

参 与 山之江 亨
理事兼学校教育課長事務取扱 木村 恵理
理事兼税務課長事務取扱 木田 ゆかり
総務課長 平間 克則
企画財政課長 高江 裕之
保健医療課長 中谷 誠
保健センター所長 畑中 博之
産業環境課長 奥山 英高
同和・人権政策課長 西島 豊広
社会教育課長・
山吹ふれあいセンター所長・図書館長兼務 寺井 佳孝
企画財政課参事 吉岡 正博

議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

令和 7 年 9 月 井手町議会定例会

議 事 曰 程 [第 3 号]

令和 7 年 9 月 24 日 (水) 午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 49 号 令和 6 年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険」歳入歳出決算認定の件
- 第 3 議案第 50 号 令和 6 年度井手町水道事業会計決算認定の件
- 第 4 議案第 51 号 令和 6 年度井手町下水道事業会計決算認定の件
- 第 5 議案第 52 号 令和 6 年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 6 議案第 56 号 井手町自治功労者の推薦につき同意を求める件
- 第 7 令和 6 年度城南土地開発公社決算に関する報告書について
- 第 8 議員派遣の件
- 第 9 閉会中の継続調査の申出について

議事の経過

議長（奥田俊夫） 皆さん、ご参集ご苦労さまでございます。

ただいまから令和7年9月井手町議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

町長より、議案第56号、井手町自治功労者の推薦につき同意を求める件が追加提案として提出されております。なお、日程事項として組み入れておきましたので、よろしく審議願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、小割直彦議員、9番、岡田久雄議員を指名いたします。以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席番号の方にお願いします。

次に、日程第2、議案第49号、令和6年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険」歳入歳出決算認定の件から、日程第5、議案第52号、令和6年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までの4件を一括議題といたします。

本4件に対する委員長の報告を求めます。

（挙手する者あり）

議長（奥田俊夫） 鎌田隆宏決算特別委員会委員長。

7番（鎌田隆宏） ただいま議題となっております議案第49号、令和6年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険」歳入歳出決算認定の件、議案第50号、令和6年度井手町水道事業会計決算認定の件、議案第51号、令和6年度井手町下水道事業会計決算認定の件、並びに議案第52号、令和6年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件の4件につきまして、本決算特別委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月12日の9月定例会におきまして、議会選出の監査委員を除く8名の委員をもって構成する決算特別委員会が設置され、議案第49号から議案第52号までの4件の決算認定の件が付託されておりました。本4件はいずれも井手町における令和6年度の予算執行実績や行政実績並びに行政全般について執行された決算認定の件であり、去る9月17日、19日の2日間、特別委員会を招集し、委員出席の下、西島町長以下、行政側の

出席を求め、慎重かつ熱心に審査が行われたところでございます。決算審査では、一般会計歳出の部から各款別に質疑を行った後、歳入の部の質疑を行い、次に、特別会計については、各会計別に歳入歳出全般にわたって質疑を行い、最後に総括質疑を行いました。

次に、審査内容の報告に入りますが、議会選出の監査委員を除く全議員が委員であるため、審査過程での質疑内容等の報告及び討論の報告は割愛させていただきます。

それから、質疑並びに討論の終了後に、本案に対する採決を行ったところです。

それでは、本決算特別委員会における審査の結果についてご報告申し上げます。

議案第49号、令和6年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険」歳入歳出決算認定の件につきましては、賛成多数。議案第50号、令和6年度井手町水道事業会計決算認定の件、議案第51号、令和6年度井手町下水道事業会計決算認定の件、議案第52号、令和6年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件の3議案につきましては、いずれも賛成全員をもちまして、認定すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上です。

議長（奥田俊夫） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田俊夫） 質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（挙手する者あり）

議長（奥田俊夫） 谷田健治議員。

2番（谷田健治） ただいま議題となっています議案第49号中、一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、介護保険特別会計決算に反対。議案第50号、水道事業会計決算、議案第51号、下水道事業会計決算、議案第52号、多賀財産区特別会計決算に賛成の立場で討論を行います。

井手町の人口が 7,000 人を割り、6,900 人になりました。人口の減少が止まっておりません。この課題をどのように解決するのか、井手町の未来に関わる大きな課題となっています。同時に、今、井手町に暮らす住民の声をしっかりと受け止め、住民に寄り添い、自治体の責務である住民の福祉の増進をどのように果たしていくのかが井手町政に求められています。

一般会計では、まず、住民の命と暮らしを守る立場から、災害へのさらなる対策が必要です。災害発生時に避難行動要配慮者となる高齢者や障がい者、外国人の方など一人一人に視点を当てた対策の強化を求める。防災行政無線が整備されました。しかし、今でも住民の方からは、情報の内容がはっきり分からぬという声が度々寄せられております。土砂災害警戒区域の家庭には、災害情報が確実に伝わる戸別受信機を早急に設置するべきです。

高齢者の移動手段として運行されている「IDECA」は、65歳以上の高齢者しか利用できず、住民が求めている誰もが利用できる移動手段とはなっていません。町外への移動に利用することもできません。高台にある役場や図書館に行きにくいという不便さを解消するためにも、新しくできた商業施設や駅、公共施設などをつなぎ、町内を循環する誰もが利用できる公共交通の実現に動き出すべきです。

町内における人々の自由な移動は、単に移動の便利さだけにとどまらず、人と人との交流を促し、文化を育み、町を活性化させることにつながります。家にひきこもりがちな高齢者を減らし、認知症の予防にもつながると言われています。町には23億円を超える財政調整基金があります。高齢者だけでなく、全ての世代の町内移動の便利性を高め、人と人との交流を促進し、文化を育むために活用すべきです。

京都府が調査した町内5か所の民間井戸の全てから暫定目標値とされている50ナノグラムパーリットルを超えるPFAが検出されました。二つの井戸からは、暫定目標値の3倍を超える160ナノグラムパーリットルのPFAが検出されています。

多賀地区の水道水からは、最高20ナノグラムパーリットルのPFAが検出されています。これらの状況から、町内の地下水にPFA汚染が広がっていないか、もっと危機感を持ち、PFA汚染への対応を行うべきです。環境破壊や健康被害を未然に防止する予防原則の立場に立つことを強く求めます。

国民健康保険会計では、基金が1億1,000万円に積み上がり、さらに今期は黒字額が4,400万円を超えます。およそその半分は基金として積み上げられるため、基金はさらに増え、1億3,000万円を超えます。これだけの基金があれば、国保税の引下げはできます。

まず、未就学児の均等割をゼロにすべきです。町が36万円出せば可能です。子育て支援に力を入れているというなら、すぐにでも可能ではありませんか。また、前年に比べ、収入が激減した世帯には、他の市町のように国保税減免の制度を設けるように強く求めます。

後期高齢者医療特別会計では、2024年に75歳以上の高齢者の保険料を引き上げました。2024年、2025年度の2年間で、1人当たりの平均保険料額は9万3,158円となり、2022年、2023年度より6,737円増えています。昨今の異常な物価高騰を考えると、到底収入に見合った負担とは言えず、高齢者を苦しめています。

出生育児支援金の新たな負担の押しつけや保険料賦課限度額の引上げなど、国の責任を後退させ、高齢者に負担を押しつけるべきではありません。介護保険会計では、所得段階が11段階から16段階に変更され、保険料は6,197円で375円の増となっています。率で6.4%の値上げとなりました。介護保険制度が始まった2000年、第1期の保険料は2,641円ですから、2.3倍の値上げとなっています。

年金制度の改悪により、ほとんど年金が上がらない状態が続いています。その一方で、異常とも言える物価高騰が続き、高齢者の生活がますます苦しくなっています。現行の介護保険制度は、国民の求める制度からは程遠く、真に必要な介護を社会的に保障する制度とは言えません。

以上のような理由で、議案第49号に反対、第50号、第51号、第52号に賛成をいたします。

以上で討論終わります。

議長（奥田俊夫）ほかに討論はありませんか。

（挙手する者あり）

議長（奥田俊夫）谷田利一議員。

副議長（谷田利一）ただいま議題となっております令和6年度井手町一般会計決算並びに特別会計決算につきまして、認定すべきであるという賛成の立場から討論いたします。

最初に、令和6年度の決算概要を見ますと、実質公債費比率は、3か年平均で0.3%、経常収支比率は79.6%で、前年度に引き続き良好な数値となっており、健全な財政状況であることがうかがえます。このことは、自主財源が乏しい中、本年度においても限られた財源を有効に活用し、ここ数年にわたり取り組まれている町道29号線の整備をはじめ、学校体育館への空調整備事業や教育施設の設備の更新等の大型事業を含む各種事業について健全な行財政運営の下で着実に進めることができたと、高く評価するものであります。

具体的に申し上げますと、まず一般会計の歳入については、企業誘致などの成果や京都地方税機構と連携した町税の徴収努力、また補助金の有効活用や有利な地方債の活用をはじめ、国や京都府への積極的な要望等によって、あらゆる面で歳入確保に努力されているところがうかがえます。

また、歳出についても、まず総務関係では、住民参加のまちづくりを進めるための各種事業をはじめ、空き家の適正な管理や効果的な利活用のため、井手町空家等対策計画改定業務、利便性、安全性向上のためのJR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金、犯罪抑止のための防犯カメラ整備などが実施されています。

次に、民生関係では、「子育てするなら井手町で」を合い言葉に、妊娠、出産から子育て就業まで切れ目のない支援に努められ、子育て世代を応援するための井手町出産応援給付金や子育て支援医療費、町が独自に取り組む施策を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画策定業務、高齢者の移動手段の確保、充実を図るための高齢者移動支援補助や福祉タクシー事業など、幅広い世代の方々に対する充実した事業が実施されています。

次に、衛生関係では、保健センター改修をはじめ、疾病予防のための予防接種事業や各種検診事業の実施、低炭素社会の実現に向けた住宅用太陽光発電システム等設置補助などが実施されています。

次に、農林関係では、安定した営農を継続するための浜・鐘付水利施設機能保全対策をはじめ、農作物被害防止のための有害鳥獣駆除、農地や農業施設の維持管理のための農地・水・環境保全向上対策事業や適正な森林管理のための森林整備事業などが実施されています。

次に、商工関係では、町内商工業者の活性化や住民の生活支援のための井手町商工会が実施したプレミアム付き商品券発行事業補助をはじめ、交流施

設等利用促進事業や特産品開発推進事業などが実施されています。

次に、土木関係では、町営住宅の環境整備のための町営住宅給水装置更新や町営住宅景観改善事業をはじめ、今後のまちづくりの方針を定めるための都市計画マスタープラン改定のほか、町道29号線をはじめとする多くの道路改良事業、橋梁長寿命化事業など充実した暮らしの周辺整備事業が実施されています。

次に、消防関係では、災害時に必要となる水を住民に円滑に届けるための給水タンク購入をはじめ、防災対策の強化、充実のための防災広場整備、最新の避難情報等を盛り込むためのハザードマップ作成業務などが実施されています。

最後に、教育関係では、子どもの日々の教育活動の場となることに加え、有事の際には住民の避難所となる小学校体育館空調設備等整備をはじめ、計画的に更新が行われる小中学校空調整備など教育環境の充実にも積極的に取り組まれています。

以上のように、西島町長の下、ますます複雑多様化する住民ニーズに的確に応えながらも、最少の経費で最大の効果を実現するため、職員が一丸となって努力されていることがうかがえます。その結果、一般会計では4億2,948万円の黒字であり、繰越明許財源を差し引いた実質収支額は3億6,186万円の黒字となっています。加えて、特別会計に関しても、国保会計についてはこれまでから厳しい財政状況であり、今後も予断は許さないものの、令和6年度についても前年度に引き続き一般会計からの法定外繰入金なしの黒字であり、健全に財政運営が行われていることがうかがえます。また、他の特別会計についても適切に事業運営が行われており、高く評価するものであります。

以上のことから、令和6年度一般会計並びに特別会計決算の認定に賛成いたします。

議長（奥田俊夫） これで討論を終わります。

これから、議案第49号、令和6年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険」歳入歳出決算認定の件を採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定するものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（奥田俊夫） 挙手多数です。したがって、議案第49号は認定することに決定しました。

これから、議案第50号、令和6年度井手町水道事業会計決算認定の件を採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定するものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（奥田俊夫） 挙手全員です。したがって、議案第50号は認定することに決定しました。

これから、議案第51号、令和6年度井手町下水道事業会計決算認定の件を採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定するものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（奥田俊夫） 挙手全員です。したがって、議案第51号は認定することに決定しました。

これから、議案第52号、令和6年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定するものであります。本決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（奥田俊夫） 挙手全員です。したがって、議案第52号は認定することに決定しました。

次に、日程第6、議案第56号、井手町自治功労者の推薦につき同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、谷田利一副議長の退席を求めます。

(谷田利一副議長退場)

議長（奥田俊夫） 提出者から提案理由の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長（奥田俊夫） 平間総務課長。

総務課長（平間克則） それでは、議案第56号、井手町自治功労者の推薦

につき同意を求める件につきましてご説明申し上げます。

井手町表彰条例第3条の規定により、下記の者を本町自治功労者に推薦したいので、議会の同意を求める。

記といたしまして、井手町表彰条例第3条第1項第3号、京都府綾喜郡井手町、谷田利一氏、満75歳。

以上、簡単でありますが、説明に代えさせていただきます。

議長（奥田俊夫） これで提案理由の説明を終わります。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

これから、議案第56号、井手町自治功労者の推薦につき同意を求める件を採決します。

議案第56号に同意することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（奥田俊夫） 挙手全員です。したがって、議案第56号は同意することに決定しました。

以上で、議案第56号、井手町自治功労者の推薦につき同意を求める件が終了しましたので、谷田利一副議長の入場を求めます。

（谷田利一副議長入場）

議長（奥田俊夫） 次に、日程第7、令和6年度城南土地開発公社決算に関する報告書についてであります。

なお、本件につきましては既に城南土地開発公社理事会で承認済みのものであり、井手町もこの公社に加入いたしております関係上、議員の皆さん方にもご承知願っておきたいと考え、報告事項として日程に組み入れましたので、提出者より説明を受けるにとどめたいと思います。

それでは、報告願います。

（挙手する者あり）

議長（奥田俊夫） 高江企画財政課長。

企画財政課長（高江裕之） それでは、令和6年度城南土地開発公社決算に関する報告書につきましてご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。2、土地の取得、売却。取得実績明細表でございます。井手町分はございません。

次に、その下、売却実績明細表でございます。井手町分はございません。

次に、18ページをご覧ください。公有用地明細表でございます。井手町

分はございません。

次に、20ページをご覧ください。中段の短期借入金明細表でございます。

井手町分はございません。

以上、簡単ではありますが、説明に代えさせていただきます。

議長（奥田俊夫） 以上で日程第7を終わります。

次に、日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田俊夫） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

次に、日程第9、閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田俊夫） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田俊夫） 異議なしと認めます。よって、これをもちまして令和7年9月井手町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 奥田俊夫

署名議員 小割直彦

署名議員 岡田久雄